

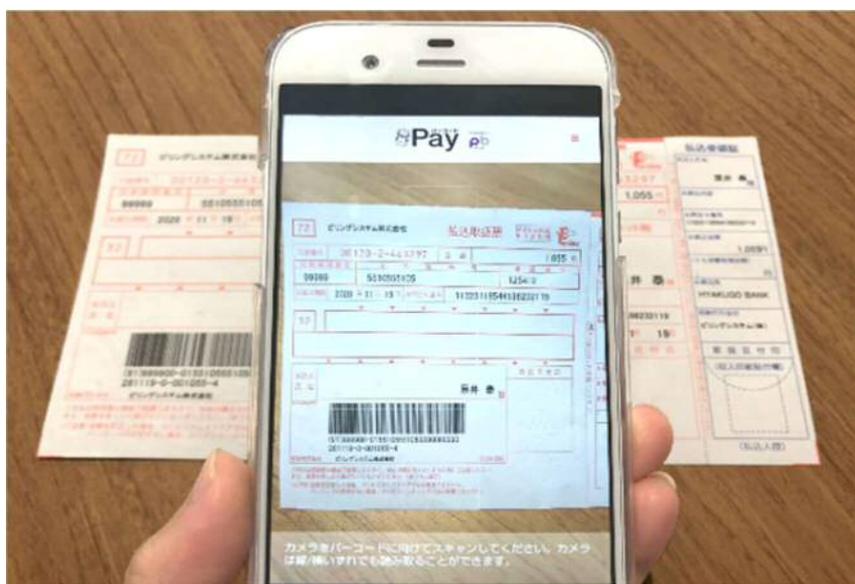
2020年4月28日

## スマホアプリによる三重県自動車税のお支払い開始について ～ご自宅から納税が可能に～

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、コンビニ払込票をスマートフォンでお支払いできる当行サービス「バーコードPay（スマホアプリ）」が、本年度から三重県自動車税（正式名称：自動車税種別割、以下「自動車税」）に対応するため、お知らせいたします。

これにより、お客さまは、お支払いのために銀行窓口やコンビニに出向くことなく、**ご自宅から納税することが可能**になります。

なお、愛知県自動車税につきましては、昨年度から対応しております。



### 1 「バーコードPay」について

- (1) 当行に普通預金のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまであれば、アプリへ口座情報を登録後すぐにご利用いただけます（インターネットバンキングのご契約は不要です）。
- (2) お支払いは、アプリへ登録いただいた口座からリアルタイムで代金をお引き落としいたします。
- (3) 手数料は不要です。
- (4) 自動車税以外にも、三重県下 21 市町、愛知県下 9 市の税金・料金や、電話・ガスなどの公共料金まで幅広く対応しています。  
\*ご利用は、個人のお客さまに限りませう。  
\*「バーコードPay」はビリングシステム株式会社が提供するアプリ「PayB」の機能を活用し、当行が提供しています。

### 2 「バーコードPay」が対応する近隣自治体の自動車税

三重県、愛知県、岐阜県、和歌山県、滋賀県、奈良県、大阪府

### 3 ご利用手順

バーコードを  
読み取る



支払内容を  
確認する



パスコードを  
入力



お支払いが  
完了



### 4 車検時の納税証明書の取扱いについて

(1) 「バーコード Pay」で納税された場合、領収書は発行されません。

「自動車税」の場合は、車検時における納税確認が電子化されているため、自動車税納税証明書の提示を省略できます。なお、すぐに車検用として納税証明書が必要な場合は、金融機関等の窓口でのお支払いをお願いします。

(2) 「軽自動車税」は「自動車税」と異なり、納税確認が電子化されていません。

車検など納税証明書が必要となる場合は、各自治体へお問い合わせください。

以上